

2009年度 札幌学院大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会
年次報告

2010年 3月 15日
委員長 岡田久美子

1. 委員会等の日程

- 2009年4月13日 第1回 セクシュアル・ハラスメント防止委員・インテイク合同会議
 - 報告1. 2009年度セクハラ防止委員及びインテイクについて
 - 議題1. 2009年度セクハラ防止委員長の選出について
 - 議題2. 2009年度インテイク長の選出について
 - 議題3. 2009年度セクハラ防止講習会の実施について（予定）
 - 議題4. 2009年度事業計画について
 - 議題5. セクシュアル・ハラスメント防止教育のお願い（1年生ゼミナール）
 - 議題6. その他

- 2009年4月30日 セクシュアル・ハラスメント防止講習会（C館4階会議室）

- 2009年7月27日 第1回インテイク会議
 - 議題1. インテイクマニュアルについて

- 2009年7月27日 第1回セクハラ防止委員会
 - 議題1. 2008年度からの継続事例について
 - 議題2. 年次報告書の作成について（規程第2条 委員会の任務（10））
 - 議題3. 調査調停委員会のあり方について（規程第6条）
 - 議題4. アカ・ハラ、パワ・ハラに対応する他大学等の組織に関する調査状況について

- 2009年8月5日 第2回セクハラ防止委員会
 - 議題1. 相談事案の概要について
 - 議題2. 今後の対応について

- 2009年8月5日 第1回調査調停委員会
 - 議題1. 調査調停委員長の選出について
 - 議題2. 今後の対応について

- 2009年12月11日（金） 第2回セクハラ防止委員・インテイカー合同会議
 - 報告1. この間の事例について
 - 議題1. インテイカーと防止委員会・調査調停委員会の役割・任務について
 - 議題2. 調停及び調査の手続き等について（セクハラ防止委員会規程第6条第5項）
 - 議題3. 2008年度セクハラ防止委員会年次報告書（抄）のホームページ掲載等について

- 2010年3月15日（月） 第3回セクハラ防止委員・インテイカー合同会議
 - 議題1. 第2回セクハラ防止委員・インテイカー合同会議議事録について（資料1）
 - 議題2. 2009年度セクハラ防止委員会事業実績報告書について（資料2）
 - 議題3. 2009年度セクハラ防止委員会年次報告書（公開）について（資料3）
 - 議題4. 2009年度セクハラ防止委員会年次報告書（非公開）について（回収資料）
 - 議題5. 2010年度セクハラ防止委員会事業計画について（資料4）
 - 議題6. その他
 - （1） 2010年度セクハラ防止委員及びインテイカーの選出について（資料5）
 - （2） 2010年度セクハラ防止委員長及びインテイカー長の選出について

2. 主な活動記録

(1) 活動概要

- ① リーフ『STOP! SEXUAL HARASSMENT』作成し、ガイダンスで学生全員に配布した。
- ② パンフ『STOP! Sexual Harassment』を、1年生ゼミ担当教員及びその履修学生に配付し、ゼミ担当教員にゼミナールの中で講習を行っていただくよう依頼した(5学部9学科1年生ゼミ55クラス、ゼミ履修学生1027人)。
- ③ 主に新規採用の専任教職員、パート・派遣・業務委託職員31名に対して、委員長が講師となり50分間のセクシュアル・ハラスメント防止講習会を開催した(2009年4月30日(木)実施)。
- ④ インテイクの方法、調査調停委員会のあり方、年次報告書の作成など、委員会の円滑な機能に向けての検討を重ねた。
- ⑤ セクシュアル・ハラスメントと思われる事例についてインテイカーから報告を受け、ただちに防止委員会を開催し、対応を協議し必要な措置を講じた。

(2) 相談件数 1件

(3) 相談の概要と対応 (略)

3. 2009年度 委員及びインテイクー一覧

【セクシュアル・ハラスメント防止委員】

岡田久美子 (法学部) …委員長
加藤美穂子 (経済学部)
小野 麻美 (キャリア支援課)
菅原 真紀 (図書課)
神谷 章生 (理事会・法学部)
渡邊 慎哉 (経営学部)
三川 豊章 (情報処理課)

【セクシュアル・ハラスメント・インテイクー】

舩田 弘子 (人文学部) …チーフインテイクー
平体 由美 (人文学部)
宮川久美子 (教務課)
浅川 雅己 (経済学部)
樋田 康宏 (教務課)

4. 次年度に向けての課題

- (1) セクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクーの研修を実施する。
- (2) 必要に応じて、教職員、学生に対するセクシュアル・ハラスメントに関する周知及び啓蒙の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。
- (3) アカ・ハラ、パワ・ハラに対応する組織について他大学等の状況を調査する。

5. 2009年度 事業実績報告書 (別紙)

5. 2009年度 事業実績報告書

セクシュアル・ハラスメント防止委員会 2009年度事業実績報告書

到達目標

札幌学院大学の構成員が、セクシュアル・ハラスメントによって、その人格や人権が侵害されたり、勉学・研究・課外活動・就労が阻害されないようにする。

1. セクシュアル・ハラスメント防止への対応

年度計画	前進面と問題点	達成度
(1) セクシュアル・ハラスメント防止委員会に関する規程及びインテイク設置規程に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクを選任し活動を行う。	セクシュアル・ハラスメント防止委員会に関する規程及びインテイク設置規程の選出基準に基づきセクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクを選任し活動を行った。	A
(2) セクシュアル・ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓蒙活動を行う。	①リーフ「STOP! SEXUAL HARASSMENT」を作成し、ガイダンスで学生全員に配布した。 ②パンフ「STOP! Sexual Harassment」を、1年生ゼミ担当教員及びその履修学生に配付し、ゼミ担当教員にゼミナールの中で講習を行っていただくよう依頼した(5学部9学科1年生ゼミ55クラス、ゼミ履修学生1027人)。 ③セクシュアル・ハラスメント防止講習会を受講していない新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員31名に対して、岡田セクシュアル・ハラスメント防止委員長・法学部准教授が講師となり50分間のセクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した(2009年4月30日(木)13:10-14:00実施)。	B
(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。	リーフ「STOP! SEXUAL HARASSMENT」に、インテイクの所属、内線電話、E-mail、オフィスアワー等の内容を記載するとともにホームページにインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるように工夫した。	A
(4) セクシュアル・ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。	2008年度からの事例に対処するとともに、2009年度の事例に対し調査調停委員会を設置し、該当者に申し入れ等を行った。	A

セクシュアル・ハラスメント防止委員会 2009 年度事業実績報告書

<p>(5) セクシュアル・ハラスメント防止委員及びインテイクの研修を促進する。</p>	<p>セクハラ防止委員会及びインテイク会議を開催し、インテイクの方法、事例があった場合の対応等について自己研修を行った。</p>	<p align="center">B</p>
<p>(6) 年次報告書の作成及び公表のあり方について検討する。</p>	<p>①事業実績報告書、②具体的事例への対応を蓄積するために内容をある程度詳しく記載し防止委員のみが閲覧できる年次報告書、③インターネットで公開できる程度の内容をもった年次報告書の三様のものを作成することとした。</p>	<p align="center">A</p>
<p>(7) 必要に応じて、セクシュアル・ハラスメントに関する規程の見直し、ホームページ等の更新を行う。</p> <p>① 調査調停委員会のあり方について検討する。</p> <p>② アカ・ハラ、パワ・ハラに対応する組織について他大学等の状況を調査する。</p>	<p>①調査調停委員会のあり方を検討した。規程第6条第5項「調停及び調査の手続き等については、別に定める。」とあるが、当面取扱要領等を定めることはせず、事例を積み重ねることとした。また、インテイクのマニュアルについて検討を行った。</p> <p>②インテイクの交代等についてホームページの更新を行った。</p> <p>③ホームページに2008年度の年次報告書を掲載した。</p>	<p align="center">A</p>

セクシュアル・ハラスメント防止委員会 2009 年度実績報告 自己評定結果 総括表				
A 評定	B 評定	C 評定	D 評定	合計 (年度計画数)
5	2	0	0	7

A：計画が完全に実施されている（完全実施）。

B：計画の実施において、一部不十分さを残している（達成率7割程度以上）。

C：計画の実施において、相当に不十分である（達成率7割程度未満）。

D：計画が全く実施されていない（未実施）。

